

令和３年第２回日高市議会定例会 開会の挨拶

議長のお許しをいただきまして、ご挨拶と行政報告を申し上げます。

本日、令和３年第２回日高市議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には、ご健勝にてお集まりいただき、市の重要案件につきまして、ご審議を賜りますことは、市の発展のため、誠に喜ばしい限りでございます。

さて、本定例会に付議します案件は、令和３年度補正予算１件、条例の制定改廃４件、人事案件１件、専決処分の承認を求めることについて３件の合計９件でございます。

慎重なるご審議のうえ、ご賛同くださいますよう、お願い申し上げます。

次に、せつかくの機会でございますので、いくつか、ご報告をさせていただきます。

はじめに、「新型コロナウイルス感染症」について、申し上げます。

国は、新型コロナウイルス感染症が急速に拡大している傾向を踏まえ、４月１６日に埼玉県を含む４県を対象に、「まん延防止等重点措置」の適用を決定しました。

これを受け、埼玉県では、さいたま市及び川口市を、重点措置を講じるべき区域としましたが、新規感染者の増加ペースが特に、県南西部において早くなっていることから、４月２８日より、「まん延防止等重点措置」の区域に１３市町が追加されました。

そうした中、埼玉県の新型コロナウイルス感染症の新規感染者数は、連日２００人前後の高止まりの状況が続いております。

市におきましては、緊急事態宣言が解除された３月の新規感染者数は、１０人でしたが、４月に２９人、５月は昨日時点で、２１人の感染者が発生しており、予断を許さない状況にあります。

市民の皆さんには、県境をまたぐ移動、不要不急の外出自粛など、さまざまな

お願いをしておりますが、命と暮らしを守るため、引き続き、感染症防止対策の取組をお願い申し上げます。

次に、「新型コロナウイルスワクチン接種」について申し上げます。

新型コロナウイルス感染防止対策の要となるワクチンですが、国はワクチンの提供について、6月中には、高齢者の方の接種に必要な量を配分する見通しであることを発表しています。

現在、市には16箱、回数にして1万8,135回分のワクチンが配分されており、今後も接種に必要なワクチン量が順次、配分される見込みとなっております。

ワクチン接種につきましては、地域の医療従事者の皆さまのご協力をいただきながら、5月17日から市内の医療機関での「個別接種」が始まりました。また6月6日からは「ひだかアリーナ」をはじめとした公共施設での「集団接種」を開始いたします。

65歳以上の高齢者のワクチン接種の予約状況及び接種率につきましては、対象者1万8,855人のうち、昨日時点で、78%の方が予約済みとなっており、16%の方が1回目のワクチンを接種済みとなっております。

今後、ワクチン接種を加速化し、7月末までにワクチン接種を希望する高齢者の方への接種が終えることができるよう、全庁を挙げて取り組んでまいります。

また、基礎疾患を有する方、高齢者施設等に従事する方並びに60歳から64歳までの方のワクチン接種につきましては、6月下旬に接種券を送付する予定です。60歳未満の方々についても、準備が整い次第、順次接種券を送付してまいります。

今後、詳細が決まり次第、接種予約の方法やスケジュールなどの情報を広報や市ホームページ等で周知してまいります。

さて、令和3年度が始まり、すでに2か月が経過しようとしています。

本来であれば、希望に満ち溢れた新年度のスタートを切るはずであります。

新型コロナウイルス感染症の影響で、市民生活や経済が重大な危機にさらされている状況にあります。

市におきましては、関係機関と連携し、感染の収束を一日も早く迎えることができるよう、引き続き全力で諸施策に取り組んでまいりますので、ご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

最後に、「高麗本郷浄水場における紫外線処理施設の完成」について申し上げます。

本施設は、水道の原水に紫外線を照射することで、塩素消毒では死滅しない、クリプトスポリジウムなどの原虫の不活化に効果を発揮するものです。

2年間にわたる継続事業として巾着田内の高麗本郷取水場において工事を進めてまいりましたが、施設の完成により、令和3年3月から供用を開始するとともに、取水場から浄水場に名称を変更いたしました。

本施設の稼働により、市民の皆様には、これまで以上に安心・安全な水道水をお届けできることとなりましたが、引き続き、万全の管理体制で水道水の水質保持に努めてまいります。

以上で、ご挨拶と行政報告を終わります。

ありがとうございました。